



2025 年 3 月 13 日

OECD の「Society at a Glance」からみるアジア地域の少子化の課題

公益財団法人 国際通貨研究所
経済調査部 上席研究員 五味 佑子

2025 年 2 月、OECD のレポート「Society at a Glance」のアジア・太平洋地域版¹が発表された。数年毎に発行される社会指標に関するレポートであるが、2025 年のレポートはアジア・太平洋地域の出生率の動向について焦点をあてている。

2022 年のアジア・太平洋地域における合計特殊出生率（Total Fertility Rate, TFR）は 2.2 と 50 年前と比較し半減したが、人口置換水準である 2.1 はわずかに上回っている。アジアで TFR が 2.1 を上回る国はパキスタン（3.4）やウズベキスタン（3.3）、フィリピン（2.7）など低中所得国が多いが、カザフスタン（3.1）やインドネシア（2.2）など高所得国もある。

一方、TFR が低い国には日本（1.3）、シンガポール（1.0）、韓国（0.8）といった高所得国に加え、高所得国の中国（1.2）、タイ（1.3）も含まれる。こうした低出生率が続く国では、1990 年代以降人口抑制から少子化への対応策へと政策転換し、育児や教育に関する公的支援を強化している。またこの間、特に日本、シンガポール、韓国で女性の労働市場参画が進み、2023 年の日本とシンガポールの女性の労働参加率は約 7 割（韓国は 6 割）となっている。

レポートによれば、OECD 全体では家族形成をサポートする公的支出や、男女の労働参加率上昇は出生率にプラスに働くと分析している。しかし、前述した TFR が低い国の出生率低下に歯止めはかかっていない。家族形成の選択には経済的な安定や見通しに加え、伝統的な家族の在り方や性別での役割分担といった社会規範も影響を及ぼしており、こうした社会規範がアジアでは依然として広く浸透していると指摘されている。日本や韓国ではワークライフバランス政策を推進しているが、職場文化（Workplace culture、正規雇用と非正規雇用の賃金格差や、長時間労働などを指すと推測）が依然として子供を持つことへの障壁となっている。

レポートでは、低出生率が持続している東アジアの国に対して、低出生率が続くことを前提とした労働力の確保にむけた政策の必要性も述べている。若者や女性、高齢者の

¹ https://www.oecd.org/en/publications/society-at-a-glance-asia-pacific-2025_24fa8f05-en.html

さらなる活用や移民の受入増が挙げられ、オーストラリア（TFR は 1.6）やニュージーランド（同 1.7）では移民の受入れにより高齢化の進行は緩やかなものとなっている。日本の生産年齢人口は 2000 年以降一貫して減少し、女性と高齢者の労働参加率の上昇により労働力人口を補ってきたが、生産年齢人口は今後 15 年でさらに 2 割減少する見込みであり、持続的な労働力確保は喫緊の課題である。人口減少社会に備え、少子化への対応策で見えてきた社会課題にも対応しながら、移民や外国人労働者も含めた持続可能な社会システムの在り方とは何かを真剣に検討していく必要があるだろう。

以上

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2025 Institute for International Monetary Affairs（公益財団法人 国際通貨研究所）

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: Nihon Life Nihonbashi Bldg., 8F 2-13-12, Nihonbashi, Chuo-ku, Tokyo 103-0027, Japan

〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-13-12 日本生命日本橋ビル 8 階

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <https://www.iima.or.jp>